

要件事項	<p><外為法関連業務> ワシントン包括輸出承認申請の電子化</p>
機能概要	<p><変更前仕様> 包括輸出承認（ワシントン）の申請様式はシステム化されていない。</p>
	<p><変更後仕様> 包括輸出承認（ワシントン）の申請様式を外為法関連業務にて申請可能とする。 ・申請書を作成し、電子申請が可能となる ・審査決裁を行い電子ライセンスを発行できる ・通関業者指定を行い、輸出申告が可能となる</p>

1. 変更内容

(1) オンライン業務の変更

- ・包括輸出承認（ワシントン）の専用の申請様式を、新規追加する。
- ・申請様式コードに「450：包括輸出承認（ワシントン）」を新規追加する。

(A) 申請業務関連の変更

- ①申請書作成ソフトに包括輸出承認（ワシントン）専用の申請書を追加する。
- ②申請項目の詳細は、別紙「表 1-10_包括輸出承認（ワシントン）申請.xlsx」を参照。
- ③各申請業務で、包括輸出承認（ワシントン）を扱えるよう変更する。

(B) 通関業務の変更

- ①通関業者指定にて、包括輸出承認（ワシントン）を指定できるよう変更する。
- ②包括輸出承認（ワシントン）は、既存の包括輸出承認（麻薬等原材料）と同様、裏書不要とする輸出承認証等識別コード「ELNJ」に対応するライセンスとする。そのため輸出申告業務は変更しない。

(2) バッチ業務の変更

(A) 「突合処理」の変更

- ①包括輸出承認（ワシントン）のライセンスを、突合対象に追加する。突合対象項目は包括輸出承認（麻薬等原材料）と同等とする。
詳細は、業務仕様書「JTZ_02_本文_別紙.xlsx」を参照。

(B) 「有効期限切れ警告」の変更

- ①包括輸出承認（ワシントン）のライセンスは、有効期限切れ警告メールの送信対象とする。
- ②送信日は包括輸出承認（麻薬等原材料）と同様、「有効期限年月日の 90 日前」とする。

(D) 「保存期間の設定」の変更

- ①包括輸出承認（ワシントン）の保存期間は、既存の包括輸出承認（麻薬等原材料）と同じ期間とする。
凍結日：ライセンスの有効期限より 5 年を経過した日
削除日：ライセンスの有効期限の翌年度 4/1 より 5 年を経過した日

2. 変更対象業務

<オンライン業務>

●既存業務の変更

項番	業務	変更概要
1	外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請 (JAA) 業務	申請様式コード「450：包括輸出承認（ワシントン）」の申請を扱えるよう変更する。
2	外為法 補正申請 (JAB) 業務	
3	外為法 取下申請 (JAC) 業務	
4	外為法 申請済み申請書取得 (JAG) 業務	
5	外為法 汎用申請 (JAH) 業務	
6	外為法 必要添付書類等照会 (JAM) 業務	業務仕様書の修正のみ。
7	外為法 電子ライセンス情報照会 (JTS) 業務	申請様式コード「450：包括輸出承認（ワシントン）」のライセンスを扱えるよう変更する。
8	外為法 電子ライセンス情報照会（税関用）(JTL) 業務	
9	外為法 通関業者指定 (JCA) 業務	
10	外為法 指定済み通関業者解除 (JCC01) 業務	
11	外為法 突合情報登録 (JTZ) 業務	
12	外為法 突合情報照会 (JTJ) 業務	
13	外為法 申告情報登録 (JZR) 業務	
14	外為法 通関実績情報登録 (JZF) 業務	

<その他>

●既存業務の変更

項番	業務	変更概要
1	申請書作成ソフト	申請様式コード「450：包括輸出承認（ワシントン）」の申請を扱えるよう変更する。

3. リリース予定日／サービス開始予定日

AP : 2023年03月19日（日）保守時間帯

端末資材：2023年03月19日（日）4：00